

サービス提供区分	提供時間帯	介護報酬額	ご利用者様負担額			
			1割	2割	3割	
通常規模型通所介護	3時間以上 4時間未満	要介護1	3,878円	388円	776円	1,164円
		要介護2	4,437円	444円	888円	1,332円
		要介護3	5,027円	503円	1,006円	1,509円
		要介護4	5,586円	559円	1,118円	1,676円
		要介護5	6,165円	617円	1,233円	1,850円
	4時間以上 5時間未満	要介護1	4,068円	407円	814円	1,221円
		要介護2	4,658円	466円	932円	1,398円
		要介護3	5,270円	527円	1,054円	1,581円
		要介護4	5,870円	587円	1,174円	1,761円
		要介護5	6,471円	648円	1,295円	1,942円
	5時間以上 6時間未満	要介護1	5,976円	598円	1,196円	1,793円
		要介護2	7,061円	707円	1,413円	2,119円
		要介護3	8,147円	815円	1,630円	2,445円
		要介護4	9,233円	924円	1,847円	2,770円
		要介護5	10,318円	1,032円	2,064円	3,096円
	6時間以上 7時間未満	要介護1	6,123円	613円	1,225円	1,837円
		要介護2	7,230円	723円	1,446円	2,169円
		要介護3	8,347円	835円	1,670円	2,505円
		要介護4	9,454円	946円	1,891円	2,837円
		要介護5	10,571円	1,058円	2,115円	3,172円
7時間以上 8時間未満	要介護1	6,903円	691円	1,381円	2,071円	
	要介護2	8,147円	815円	1,630円	2,445円	
	要介護3	9,443円	945円	1,889円	2,833円	
	要介護4	10,729円	1,073円	2,146円	3,219円	
	要介護5	12,036円	1,204円	2,408円	3,611円	
8時間以上 9時間未満	要介護1	7,019円	702円	1,404円	2,106円	
	要介護2	8,294円	830円	1,659円	2,489円	
	要介護3	9,601円	961円	1,921円	2,881円	
	要介護4	10,919円	1,092円	2,184円	3,276円	
	要介護5	12,247円	1,225円	2,450円	3,675円	

- ※ サービス提供時間数は、実際にサービス提供に要した時間ではなく、居宅サービス計画及び通所介護計画に位置付けられた時間数（計画時間数）によるものとしますが、利用者の希望又は心身の状況等により、あるサービス提供日における計画時間数を短縮する場合は、その日に係る通所介護計画を変更し、変更後のサービス提供時間数に応じた利用料となります。なお引き続き、計画時間数とサービス提供時間数が異なる場合は、利用者の同意を得て、居宅サービス計画の変更の援助を行うとともに通所介護計画の見直しを行いません。
- ※ 利用者の希望又は心身の状況等によりサービスを中止した場合で、計画時間数とサービス提供時間数が大幅に異なる（1～2時間程度の利用）場合は、当日の利用はキャンセル扱いとし、利用料はいただきません。

※ 月平均の利用者の数が当事業所の定員を上回った場合及び通所介護従業者の数が人員配置基準を下回った場合は、上記金額のうち基本単位数に係る翌月の利用料及び利用者負担額は、70/100 となります。

※ 当事業所の所在する建物と同一の建物に居住する利用者又は同一の建物から通う利用者は、1日につき利用料が990円(利用者負担99円)減額されます。

加 算	利用料	利用者負担額	算 定 回 数 等
入浴介助加算	421 円	1 割：42 円 2 割：84 円 3 割：126 円	入浴介助を実施した日数
個別機能訓練算（Ⅰ）イ	590 円	1 割：59 円 2 割：118 円 3 割：177 円	個別機能訓練を実施した日数
個別機能訓練加算（Ⅱ）	210 円	1 割：21 円 2 割：42 円 3 割：63 円	1 月につき
科学的介護推進体制加算	421 円	1 割 42 円 2 割 84 円 3 割 126 円	1 月につき
同一建物に居住するご利用者様の減算	-990 円	1 割：-99 円 2 割：-198 円 3 割：-297 円	1 日につき
送迎を行わない場合の減算	-495 円	1 割：-50 円 2 割：-99 円 3 割：-149 円	片道につき
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	231 円	1 割：23 円 2 割：46 円 3 割：69 円	サービス提供日数
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の59/1000	左記の1割又は2割又は3割	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数（所定単位数）
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の10/1000	左記の1割又は2割又は3割	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数（所定単位数）

介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数 の11/1000	左記の1割又は 2割又は3割	基本サービス費に各種加算減算を 加えた総単位数（所定単位数）
------------------	-------------------	-------------------	-----------------------------------

- ※ 個別機能訓練加算は、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、柔道整復師又はあん摩マッサージ師が個別機能訓練計画に基づき、計画的に行った機能訓練について算定します。
- ※ 地域区分別の単価（4級地 10.54円）を含んでいます。
- ※ （利用料について、事業者が法定代理受領を行わない場合）上記に係る利用料は、全額をいったんお支払いただきます。この場合、「サービス提供証明書」を交付しますので、「領収書」を添えてお住まいの市町村に居宅介護サービス費の支給（利用者負担額を除く）申請を行ってください。

4 その他の費用について

① 送迎費	利用者の居宅が、通常の事業の実施地域以外の場合、運営規程の定めに基づき、送迎に要する費用の実費を請求いたします。	
② キャンセル料	サービスの利用をキャンセルされる場合、キャンセルの連絡をいただいた時間に応じて、下記によりキャンセル料を請求させていただきます。	
	前日までのご連絡の場合	キャンセル料は不要です
	前日までにご連絡のない場合	1提供当りの料金の10%を請求いたします。
※ただし、利用者の病状の急変や急な入院等の場合には、キャンセル料は請求いたしません。		
③ 食事の提供に要する費用	620円（1食当り 食材料費及び調理コスト）運営規程の定めに基づくもの	
④ おむつ代	実費	
⑤ 製作レクリエーションにかかる費用	実費	